

平成27年度 第4回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会 議事録

日 時 平成28年1月28日(木) 午前10時～12時

場 所 境港市民会館大会議室

出席者 【委員会委員】

丸田委員(委員長)、増谷委員(欠席)、木村委員、池淵委員(副委員長)、安倍委員、足立委員、松本委員、梅木委員(欠席)、湯越委員、永井委員、角(俊一郎)委員、梶谷委員、角(勝子)委員

【オブザーバー】

中国四国防衛局 美保防衛事務所 宮ヶ原所長
中国四国防衛局 美保防衛事務所 笹岡所付係長
航空自衛隊美保基地渉外室 森基地対策専門官
美保通信所 板垣事業班長

【事務局】

木下市民生活部防災監、藤川教育委員会事務局長、黒崎生涯学習課長、山田自治防災課長、手島自治防災課危機管理室長(欠席)、園山都市整備課建築指導係長、浜田生涯学習課生涯学習係長、竹内生涯学習課文化体育係長、古徳教育総務課管理係長

【コンサルタント】

中日本建設コンサルタント株式会社(吉見、名知)

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 委員紹介

4. 協議事項

(1) まちづくり基本計画(案)について

◆事務局説明(資料1:目次～第4章)

以下主な意見等

- ・P9の都市計画施設の区域表で特にコンクリートブロック造については耐震性がないようなものが記載されている可能性があるため見直しをしてほしい。(丸田委員長)
 - ・P15の施設面積は建築面積と考えて言われているのか。P8を見ると大変余裕があるとみてよいか。(丸田委員長)
- P15の6,320平米は述べ面積になります。市民会館の駐車場を広く確保したいこともあり、そのような表現になっています。(事務局)
- ・パブリックコメントを出すときには、わからない方もいらっしゃると思うので、注意書

きなどがあつたほうがよい。(丸田委員長)

- ・ P11 の下のところの楽屋リハーサルの関係で、70 平米と 100 平米の図について、間仕切りができるようにしていただけるのか。また、P16 の複合施設が灰色で塗られた部分に、先ほどおっしゃった図書館の旧館など、今ある建物も線が入っているとわかり易い。(委員)

→楽屋については、前回も説明させていただいているが、セットで考えていくということで、何部屋かに洋室と和室と分かれて、洋室のほうでは、できれば間仕切りもつけて分けることができたらと考えています。(事務局)

→旧図書館や今の市民会館の建物の形を点線に入れるなど修正します。(事務局)

- ・ P12 の図書館で、開架スペースで児童図書コーナーとあるが、もう一つ、読み聞かせコーナー、あるいはお話しスペースというのをはっきり言葉として入れていただきたい。(委員)

→読み聞かせコーナーなど文言を入れたいと思います。読み聞かせについては、事務局としてもイメージしています。

- ・ユニバーサルデザインという言葉が出てくるが、どのようなデザインなのかという注を入れるとわかり易い。(委員)

→注については、今回の資料では入っていませんが、次回までにはユニバーサルデザイン以外についても解説を入れることとしています。(事務局)

- ・ P5 で、「隣接する公園と一体となった人に優しい施設とします。」とあるが、例えば、隣接する公園と一体となった憩いの場となるような施設にしますとか、具体的にイメージしやすい表現がよいと思う。また、公園と一体となった施設というのが具体的にどういうふう計画の中に盛り込んでいくのか。(委員)

→表現については、よく検討して修正します。また、公園と一体となった施設の具体的な内容としては、複合施設と公園が一体となった使い方ができるようにしたいと考えておりまして、公園内の新たな整備はできませんが、今ある仕切りや土手を取り払うことなどを考えています。(事務局)

- ・ P6 で、避難が長期化した場合、(図書館は)心の復興を支えとあるが、P12にあるように、(図書館は)心のケアや支援の場として、としたほうがよい。(委員)

→御指摘いただいたところは、よく検討して修正を加えます。(事務局)

- ・流れるような修飾語というよりは、より具体的に考えるようにしていただいたほうがよい。(丸田委員長)

- ・ P14 ページの会議室機能で、大会議室、中会議室、小会議室、和室とあり、大会議室と中会議室の可動式間切りを設けるとして、260 平米と 180 平米とすると、どれぐらいの会場となるか。(委員)

→大会議室 260 平米は、ほぼこの会場と同じです。中会議室は、説明にも書いていますが、現在の中央公民館と展示室を合わせた規模としてイメージしていただけたらと思い

ます。(事務局)

- ・ P10 に関連して、P18 のほうには、このエリアは自衛隊官舎や新興住宅地である夕日丘団地に隣接する避難施設というのを書いてある。先ほど言われた三軒屋町のほうについても、どこかに入れておかれると、そこのお住まいの方は、安心できると思う。(委員)
- そのように修正します。(事務局)

◆事務局説明(資料1:第5章~最後)

- ・ 税率8%で全部計算しているということによろしいか。(丸田委員長)

→税率は、来年度行う基本設計については8%で、それ以降については、10%で計算しています。(事務局)

- ・ そういったところは注意書きが要るのでは。また、運動施設の設計料は間違っているのではないか。確認が必要である。また、不明確な場合、千円単位までは細かいのでは。現実味を帯びているのかなと思ってしまう。(丸田委員長)

→ご指摘のことについては、確認し修正します。(事務局)

- ・ P22 の図書館の機能のところでは幾つかある。

まずは、図書館そのものの業務を、上(段)に持っていったらどうか。例えば、一番下になっている各学校との図書館の貸し出しとあるが、学校図書館の支援というふうに書かれたらどうか。そうすると、学校の図書館に本を貸し出しするだけではなく、そこにいる学校図書館の司書の方たちとのいろいろな交流や支援というのにも含まれる。

今、図書館で託児というのが大分広がってきている。ここに託児を書くかどうかは別として、皆さんの認識の中に入れていただければよい。例えば、赤ちゃんを連れて何かを調べに来たときに、なかなか調べものができなくてという若いお母さん、そういう子育て中のお母さん方に託児をしますよという図書館が、結構、今、増えているようである。

いつも託児をするというのではなく、何曜日は託児ありますということもあるようだ。各種コーナーというところは、各種展示コーナーというふうにされたらよいと思う。各種展示コーナーと自衛隊・防災図書コーナーとか、その辺を合わせて、もう少し並べかえていただけたらと思う。

P26 の管理運営で、効率的で予算も少なくなるような、縮減できるような管理運営ということは、本当に大事なことだとは思っている。ただ、今、公共の図書館というのは、指定管理も広がっているが、公共の図書館のあるべき姿としては、指定管理ではなく、図書館自体がきちんと運営機能が果たせるよう考えていただけたらと思う。(委員)

→平常時の活用方法の並びかえ等については、そのようにしたいと思います。

管理運営については、この施設の一元的管理を行うというところが、イコール、図書館も指定管理にするという意味合いで書いているものではありません。(事務局)

- ・ P21 の市民会館周辺エリアのところでは、災害時の活用方法について、多目的スペースの活用という部分だけが載っており、何か多目的スペースだけしか使わないみたいなイメ

ージを抱かれないかなという気がした。

それから、もう一点は、P22 の図書館の機能について、これも災害時の活用方法というところで、防災教育とか避難者の心のケアだけではなくて、図書館はネット環境が整うのではないかと思っている。そういう災害時の情報とかネット環境を利用して、何か市民へのサービスができる可能性もあるのではないかという気がしている。そういうことも加えておけば、さらに利用価値があるというふうに考えている。(委員)

→災害時の利用については、改めてよく検討します。このホールについては、多目的スペース以外の利用も記載したいと思います。図書館についても、ネット利用などもよく検討します。(事務局)

- P22 の市民と自衛隊員との交流促進の方策という中に、自衛隊活動の災害関連の図書とともに、自衛隊活動のパネル、特設コーナーということになっているが、これは、自衛隊専用の特設コーナーということか。

P23 に自衛隊関連のグッズの販売コーナーとあり、売店をイメージすると思うが、そういったものも入っているのか。

P19 の屋根つき広場について、先ほどの説明では、屋根がシートと言われたが、どんなものを使われるのか。(委員)

→自衛隊のパネル展示や特設コーナーは、自衛隊関連のパネルや、自衛隊服などを設置する特設コーナーということで、自衛隊活動を市民の皆様にも親しみやすく説明するコーナーであり、一般市民の方に見ていただけるようにするものです。

また、自衛隊関連のグッズの販売コーナーについては、自衛隊活動の理解促進を図るという大きなテーマの中で、カフェやロビーにおいて自衛隊関連グッズを販売するコーナーを設けたいと考えています。

屋根つき広場については、屋根はシートと申し上げました。これは、東京ドームの上に張ってあるようなシートであり、この辺では米子空港の通路の屋根もそのようになっています。(事務局)

→基本的には、出雲のもくもくドームなど、テフロンコーティングをした膜というのが一般的で、耐火性能もあって、耐久性、耐候性もあるというものになる。日本だけではなく、中東でもどこでもそういったもので、半透明で太陽光を何%入れるかというところで値段は若干かわるが、そういったものがもう一般的になっている。(丸田委員長)

- 屋根について、私は素人でわからないが、一番にぱっとイメージしたのは、壁がないということで、強風にあおられるのでないか。壁があれば屋根がそれほどあおられるようなこともないのではないか。その屋根が、そういう強い風にあっても飛んでいかないような屋根であればいいと思う。(委員)

→強くて軽ければ、そのほうが揚力という力に対して鉄骨で押えるので、屋根への影響はあまり関係なくて、逆に一部だけ開いているとかえってよくない。(丸田委員長)

- P21 で、先ほどの多目的スペースの活用の部分について、この多目的スペースの広さは

どのくらいになるのかということと、多目的スペースも何平米とあれば、11 ページの多目的スペース、21 ページにつながるのかなという思いがある。

それから、今、面積の関係でいろいろ出ており、全部で15 ページの6,320 平米であるが、この辺、現に持つ今の市民会館のホールとかを合わせたらどのくらいになるのか、これが一緒なのか広いのかという比較も伺いたい。(角(俊一郎) 委員)

→多目的スペースについては、ホール全体で、大体800 席で800 平米というふうに申し上げたところですが、想定しているのは1階が大体600 平米で、2階が200 平米で、800 平米です。さらに詳しく言うと、舞台が見えやすいように、奥行き25メートル、横幅は25メートル以下に抑えたいことから、24掛ける24で576平米というのが、今の想定では多目的スペースの面積と考えています。

また、今の市民会館と比べてどうかというと、ほぼ変わらないというイメージをしていただけたらと思います。(事務局)

・それは、先ほど言われたように、この16 ページのところだと、すかし掘りみたいのがあれば、今の配置に対してイメージが簡単にわかるのではないかと。

あと、やはり多目的スペースについて、わかりやすくしていただいたほうがよい。いきなりP21 に太文字で多目的スペースの活用とあるので、どの部分かとわかるように工夫していただきたい。(丸田委員長)

→先ほどの委員長の意見で、多目的スペースについては、P11 ページの中ほどに「イメージ図(イラスト)」と書いておられますが、このあと、ここに実際にイラストを加え、この通常の利用の場合のイメージ(イラスト)、座席を収納してできたところのイメージ(イラスト)を加えて、わかり易くしたいと思っています。(事務局)

→P11 ページでアエルワの交流施設で写真を入れているが、これではなくて、イメージ図、手描きの分で、そのホール機能で使っている場合の図、そして、その災害時、収納したときにこのような利用ができるというような図の2つをここの部分に入れようと思っています。

その他にも、会議室機能のところでも、会議をしているところの図と、もう一つは、美術品を展示している図を入れてわかり易いようにしていきます。(事務局)

・少し前後するが、P11 で可動式のホールになると思うが、そのときの音響対策が反射板ということになっている。そのあたりも、できるだけホール自身の音楽機能というのを、予算の関係もあるが充実させていただきたいというお願いである。

それと、もう一つ、既存の施設を使うというのがあり、それは、他の機能が入るといわれるが、中央公民館もその中に入るのか。私たちとして、中央公民館を使っている団体があると思うが、それがどうなるかというのが、すごく私の中では気になっている。会議室しか使えないということになると、また違う面が出てくるので、それを是非お聞きしたい。(委員)

→中央公民館については、前回の委員会でも質問があり、検討していますが、図書館の本

館には、中央公民館は想定していません。今、会議室の面積としては、中会議室に、中央公民館の広さと展示室の広さを兼ね備えたものとして位置づけており、その中央公民館というものの扱いをどうするのかというのは、今後の管理運営の中で検討していきたいと考えています。(事務局)

- ・例えば、今の場合、中央公民館は無料であるが、会議室の場合、ある程度有料になっていくと思うが、そういうのは今後の検討になるか。(委員)

→料金形態も含めて、今後検討していきます。(事務局)

- ・P23 で、市民と自衛隊との交流について書かれているが、市の美術展などで自衛隊の方の特別コーナーを設けたほうがよいのか。これは、自衛隊の方々も境港市の市民の一員だと思うので、その点、自衛隊の方の御意見をお聞きしたい。

それから、市の美術展覧会のポスターなどは、余り見受けられないので、もっと市民体育館などにもポスターを掲げていただきたいと思う。(委員)

→自衛隊の方の特別コーナーなどについては、市の美術展覧会の実行委員会でよく検討させていただきます。また、先ほどのポスターが少ないという御指摘も、実行委員会にも投げかけて、公共施設にポスターを設置するなど、より多くの人に来ていただけるような方策は考えていきたいと思えます。(事務局)

- ・P16 の施設配置イメージ図で、境中央公園などの周辺環境との調和に配慮してとか、公園と一体化するというイメージがあるにもかかわらず、公園が切れてしまっている。公園も一応全体図を入れていただくとわかりやすいと思う。(委員)

- ・意見ではないが、皆さんにわかりやすく伝えるようにもう少し手を加えていただきたいなというのが一番の感想である。市民の方が期待されていると思うので、わくわくするというか、こんなふうになっていくというのが伝わるように、しっかりここでもんだことが反映されることを願っている。(委員)

- ・特に意見としては無く、このような形でよいと思っている。(委員)

- ・先ほど委員長のほうから、事業計画についてあまり意見がないということで見させてもらったが、P28 の(3) 事業スケジュールで、市民会館周辺エリアは基本設計と実施設計が平成28年度から平成29年度、工事着手が平成30年度からとなっており、竜ヶ山公園の周辺エリア、今度は言葉が違って事業着手になっている。そうすると、この事業着手ということは、この周辺エリアが済んでから基本設計、実施設計をするという意味で捉えればよいか。(委員)

→事業の進め方については、全体の事業費50億もかかるということで、予算配分については、まだ不透明な状況にあります。例えば、毎年度、例えば市民会館周辺エリアは40億であるが、その予算が10億円ずつしかつかなければ4年もかかることになる。その予算の措置状況によって変わってくるということから、こういうような表現になっています。そして、この2つのエリアを一度に行うということは、まず不可能であるため、こういうような、分けをさせていただいています。(事務局)

- ・ P27 の一番下を書いてある上記の建設費に加えという文言で、やはり市民としては、税金が使われるということで、解体費も必要となるという感じで書いてあることに対して、一体幾らかかるのだろうとか、まだこれ以上お金が要るのだろうとか、そういう疑問というか、いろいろ考えられる方もあるかなと思う。これに対しては、ある程度、具体的というか、細かい数字ではなくても、何かしらの方針というか、そういうものはあるのか。(委員)
- ・ 事業費については 50 億程度で、今、出させていただいているが、P28 で、今後の事業スケジュールのところにも書いてあるが、国の協議、防衛省との話によって、これは余りにも事業費、過大じゃないかということになれば、やっぱり計画自体、もっと規模を縮小していく必要もあろうかと思っています。この部分は、直接その補助目的に合っていない部分であり、ここは補助対象から外しましょうとなると、それは全部、市の持ち出しになります。そういうようなことはありますが、全体の資金計画、総事業費のイメージの中で具体的に市の持ち出しが、50 億円だったら 12 億 9,400 万円というように掲げています。これが市の持ち出しになる。借金、あるいは、その年度で一度に出す一般財源というものでありますが、そういうのを合わせて、50 億円だったら 13 億円近いお金が、全部補助対象になったとしても必要になりますというふうに書いています。今後、本当に 50 億円は、とてつもないお金であり、国の公共事業もいろいろと見直しされている中で、このままつくかどうかというのははっきり言ってまだわかりません。この数字だけが独り歩きすると非常に困る状況にあります。ただ、わかってもらわないといけないのでこの程度と書いていますが、本当に改めて、これまでも申し上げていますが、改めて申し上げたいのは、国の協議の状況によっては、このとおりに行かないことも十分考えられるので、その点は十分に尊重していただきたいと思っています。(事務局)
- ・ P27 ページの下から 5 行ぐらいで、図書館家具、集密書庫という表現はあるのか。(委員)
→椅子とかテーブルとかを図書館家具という。(委員)
- ・ 図書館家具の中で、子供たちの児童図書コーナーの家具は、何かコスト大でいろいろ縮減になった場合にも、できたらいいものというか、子供たちが本当にそこで喜んで利用できるような家具を設置していただきたいという思いは持っている。(委員)
→ご要望として考慮したいと思います。(事務局)
- ・ 今日、たくさんの御意見をいただきました。この基本計画の案については、中国四国防衛局にも同じように送っており、今日は仕事の関係で来ていただけていないんですけども、たくさん御意見をいただいております、それも一緒に修正をして、パブリックコメントをかける前に、委員の皆さんには、改めて見ていただいてパブリックコメントにかけたいと思います。(事務局)

(2) 市民説明会の内容について

- ・事務局 説明

5. その他

- ・今後の日程

市民説明会を2月18日(木)に行い、第5回目の当委員会は、3月12日(土)に開催します。

6. 閉会